

## 令和6年度第2回地域福祉専門分科会における主な意見と対応

○分科会における総合評価及び全体評価に対する主な意見（12件）		
No	意見（要約）	対応
1	<p><u>資料1 総合評価シート（以下略）</u>  <u>P3 基本的方向1-(1)共生の意識を高める取り組みの推進</u>            国籍や性別、多様な性のあり方等についての差別や偏見を減らす活動はどのようなものが実施されたのか。</p>	<p>外国人が暮らしやすい社会を目指し、日本語学習支援や生活支援を実施するほか、仙台多文化共生センターにおいて外国人住民を主な対象とした情報提供や相談対応を行う等、各種取り組みを進めました。（基本的方向1-(1)-14「外国人が暮らしやすい社会の形成推進事業」）</p> <p>また、多様な性のあり方を理由とした社会的偏見や差別をなくすために、市内の企業や学校、市民利用施設等にリーフレットを配布し、適切な理解の促進に取り組みました。（基本的方向1-(1)-1「多様な性のあり方についての理解促進、性的少数者への支援」）</p>
2	<p><u>P3 基本的方向1-(1)共生の意識を高める取り組みの推進</u>            ヤングケアラー支援について、全国的に、ヤングケアラーになりうる存在であるきょうだいへの支援が注目されており、事業推進にあたり非常に大切になってくると思う。</p>	<p>ヤングケアラーの中には、幼いきょうだいの世話をしている子どもや、障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている子どももいます。そうしたことも踏まえながら、引き続きヤングケアラー及びヤングケアラーになりうる方からの相談へ丁寧に対応するとともに、今後のヤングケアラーについての周知啓発や支援事業について検討してまいります。</p>
3	<p><u>P4 基本的方向1-(1)-重点的取り組みの状況と今後の方向性</u>            参加者の増加という点で評価をしているが、セミナーや研修会への参加者がどのように内容を理解し、啓発につながったかが重要だと思うので、その点の今後の評価方法はどのように考えているのか。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、次年度以降の評価は、数値に限らず、研修後のアンケート結果や、事業への影響等の視点も取り入れた評価となるよう表現やデータの収集に工夫を図ってまいります。</p>

No	意見（要約）	対応
4	<p><u>P6 基本的方向 1 -(2)-主な課題と今後の方向性</u></p> <p>多様な居場所づくり活動において、課題として参加者の固定化が挙げられている。現状、こども食堂を開催するとなると、個人的に地域に対し 1 件ずつ挨拶に回らなければならないため、地域でのネットワーク形成を仙台市でサポートしていただけるとありがたい。</p>	<p>こども食堂の運営については、社会福祉協議会に委託し専用ホームページ等による広報宣伝やこども食堂運営団体同士のネットワーク会議等、運営に関するノウハウの共有等を行う場を提供するなどの支援を行っております。</p> <p>引き続き民生委員・児童委員の方や小学校等へこども食堂のリーフレットの配布により、こども食堂の周知を図り、より多くの方に情報提供できるよう工夫をしております。</p>
5	<p><u>P18 基本的方向 2-(4)-3「地域防災リーダー養成・支援事業」</u></p> <p>SBL は増加しているが、声をかけても活動につながらない人が多い。資格を取るだけでなく、地域の中でしっかりと活動してもらえよう、SBL の在り方について改めて検討が必要だと思ふ。</p>	<p>本市では、SBL が地域に根付いた活動を行えるよう、新規養成講習会において地域と SBL の結びつき方について具体的にお伝えし、地域との連携を深める支援を行っております。また、年に一度、地域ごとの SBL 名簿を町内会長および連合町内会長に配布し、連携の促進を図っています。さらに、バックアップ講習会や「SBL 通信」を通じて、他地域での連携事例を共有し、活動をフォローアップする体制も整えております。</p> <p>今後も、いただいたご意見を真摯に受け止め、地域との連携をさらに強化しながら、より良い活動環境の構築に努めてまいります。</p>
6	<p><u>P18 基本的方向 2-(4)-6「災害時要援護者避難支援の推進」</u></p> <p>災害時要援護者について、本人が希望して対象者になるが、名簿に掲載されている方に地域の見守りを拒否されることがある。対象者に対しても、地域と連携してもらおうよう周知いただくとスムーズに支援ができると思ふ。</p>	<p>対象者及び申請者に対しましては、仙台市ホームページのほか、市政だより及び民生委員児童委員による高齢者世帯調査にて制度について周知しております。今後もいただいたご意見を踏まえ、地域との連携等、制度に対する理解を推進してまいります。</p>

No	意見（要約）	対応
7	<p>P18 基本的方向 2-(4)-7「福祉避難所の強化」</p> <p>障害のある子どもとその家族が安心して避難できる福祉避難所は果たしてあるのかと感じた。家族全員で避難できるという点が非常に重要であるため、その視点をもって事業を進めていただきたい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、今後とも福祉避難所の協定施設拡充にさらに取り組んでまいります。</p>
8	<p>P18 基本的方向 2-(4)-7「福祉避難所の強化」</p> <p>福祉避難所は当事者の方々にどのように周知されているのかを知りたい。多くの当事者家族の方々が手に取っている「せんだいふれあいガイド」に記載があればよいのではないかと思う。</p>	<p>福祉避難所制度につきましては、「せんだいふれあいガイド」に掲載させていただいております。今後も制度の周知に努めてまいりたいと存じます。</p>
9	<p>P18 基本的方向 2-(4)-7「福祉避難所の強化」</p> <p>福祉避難所について「新たに 25 施設と協定を締結することができた」とあるが、実際にその避難所が活用できるかが重要だと思うため、施設数が整っただけでは高く評価することはできないのではないか。例えば、普段から福祉避難所となる施設等と顔の見える関係ができていれば、障害のある子どもとその家族と一緒に、災害時に福祉避難所を利用することは可能であると思う。このように、平時からの地域力の強化として考えたときに評価としては不十分ではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、平時から福祉避難所となる施設等と顔の見える関係を構築することが重要と考えております。コロナ禍実施を控えておりました福祉避難所開設訓練を、昨年度より再開しており、このような機会を通じて平時からの施設等との関係構築に努めてまいりたいと存じます。また、地域と福祉避難所との関係構築につきましても、ご指摘を踏まえ、関係団体のご意見も伺いながら、地域における福祉避難所のあり方について検討してまいりたいと存じます。</p>

No	意見（要約）	対応
10	<p data-bbox="231 264 740 349"><u>P18 基本的方向 2-(4)-7「福祉避難所の強化」</u></p> <p data-bbox="231 365 740 887">福祉避難所の数は地域の中で増加はしているものの、実際の具体的な活動は理解していないのが正直なところ。要支援者の支援体制づくりと絡めて福祉避難所の体制づくりも進めていけばいいと思う。また、地域の中で活用していくもののため、市のみで広報で事業を実施することは難しく、地域の人にはわかりにくいいため、地域で広報できるネットワークづくりも必要と感じる。</p>	<p data-bbox="769 264 1425 495">ご指摘のとおり、福祉避難所は、要配慮者の地域への支援体制づくりと関連しているものと存じます。地域の中で福祉避難所の働きをご理解いただけるよう、制度の周知を図ってまいりたいと存じます。</p>
11	<p data-bbox="231 1019 740 1104"><u>P33 成年後見制度利用促進-重点的取り組みの状況と今後の方向性</u></p> <p data-bbox="231 1120 740 1440">市民後見人のうち受任ができず待機している方が大勢いる。市長申立ての研修や協議会、中核機関を設けたにも関わらず、受任に至らない点について疑問がある。仙台市でも独居高齢者が増加しているため、市民後見人の利用促進に努めていただきたい。</p> <p data-bbox="231 1456 740 1733">また、施設への入所を希望するものの保証人がつけられないという独居高齢者の新聞記事を見た。市民後見人を退任した人たちが独居高齢者のアドバイザーとなり補助できるような組織体制を構築することも重要ではないか。</p>	<p data-bbox="769 1019 1425 1196">本市における市民後見人の受任については、市民後見人が受任する事案としての妥当性や後見人候補者の推薦などを弁護士等により構成される受任調整委員会において判断しております。</p> <p data-bbox="769 1211 1425 1532">市民後見人の受任拡大については、家庭裁判所とも一層の受任促進に向け協議を行っており、親族後見人から市民後見人へと後見人を交代させる試みも実施しております。引き続き、市民後見人の受任が進むよう積極的に市民後見人の制度周知を行うとともに、家庭裁判所をはじめとする関係機関等との協議を進めてまいります。</p>

No	意見（要約）	対応
12	<p data-bbox="229 264 742 349"><u>P35 再犯防止推進-重点的取り組みの状況と今後の方向性</u></p> <p data-bbox="229 365 742 640">再犯防止には居住だけでなく就労の確保が非常に大切であり、保護司の立場として協力雇用主を増やす活動にも力を入れている。協力雇用主の拡充について、評価の中で触れていただけるとありがたい。</p> <p data-bbox="229 656 742 837">また、被害者や加害者の家族・きょうだいを抱える問題も非常に大きいですが、支援が届きにくい現状がある。その視点も評価に入れていただきたい。</p>	<p data-bbox="767 264 1423 640">再犯防止には就労の確保が重要であると認識しております。協力雇用主を支援する制度については、法務省をはじめ所在地を管轄する保護観察所により支援されております。本市としては、令和3年度より開催している仙台市再犯防止推進ネットワーク会議などにより保護観察所との連携体制を構築してまいりました。いただいたご意見を踏まえ、今後の評価方法について検討してまいります。</p> <p data-bbox="767 656 1423 786">また、被害者や加害者の親族への支援についても、ご意見を踏まえ、評価方法を検討してまいります。</p>